

青い鳥のお仕事をのぞいてみよう！

～療育センター・理学療法士（PT）の場合～

<何をする人？>

理学療法士は、運動発達の遅れや障害のあるお子さんに対して、寝返る、座る、立つ、ハイハイ、歩行などの基本的な動作や姿勢保持ができるように練習したり、関わり方や椅子・車いすなどの環境を工夫することで、「お子さんとご家族が地域でいきいきと生活できるように支援していくこと」を主な仕事としています。

<支援の対象はどんな人？>

様々な原因により、運動発達に遅れや障害のあるお子さんが支援の対象です。

主な対象年齢は0歳児から小学校6年生まで。センターによっては18歳まで訓練に通うお子さんもいます。就学前は療育センターの通園クラスや地域の保育園に通いながらセンター外来に通います。小学校期になると、特別支援学校や地域の特別支援学級に通いながら、療育センターの診療と理学療法を利用しています。

<どんな支援をするのか教えて！>

個々に合わせて目標・プログラムを設定して、ストレッチや筋力強化、遊びや運動課題を工夫して理学療法をおこない、お子さんの運動発達を促します。また、補装具を利用しながら運動発達を促していくこともあります。姿勢や運動面だけでなく、摂食外来を通して食事の支援や生活全般についても支援を行います。

通園療育との連携を大切にしています。クラス内での個別指導やクラス職員と情報共有することにより通園療育場面で支援を行います。また、保育園巡回や学校巡回、療育相談など地域へ出向いて行う支援も大切にしています。

私たち青い鳥に勤務する理学療法士は、お子さんとご家族の主体性を生かしながら、共に歩んでいくことを大切にしています。

<ある一日の流れ>

09:00【理学療法個別指導】



個別指導で1日が始まることが多いですが、ある日は朝から地域の保育園や養護学校へ出向いて、自分が理学療法を担当しているお子さんの様子を見て、担任の先生と情報交換する時もあります。

また、ある日は朝から摂食外来といって食事の様子を医師と共に評価指導する業務にあたります。

10:00【集団療育（クラス内指導）】

この日は通園クラスの先生と一緒に療育スタッフの一員として動きました。お子さんと一緒に活動（揺れ遊びやリズム遊び等）したり制作したりと、PT室では見られないお子さんの姿が見られ、とても楽しい時間です。

好きな感覚を入れながら姿勢保持。
楽しめているかな？



12:00【給食指導（摂食指導療法）】



給食の時間に、通園クラスでお子さんの食事介助をすることもあります。介助をしながら一緒に給食を「いただきます！」

今日の献立はお子さんたちに大人気の照り焼きチキン。栄養士さんが考えたメニューはどれも栄養満点で美味しいので、お子さんたちもモリモリ食べます。

13:00【昼休憩】

美味しいお茶、コーヒーを飲みながらホッと一息のリラックスタイム☆午後の業務を集中して行うためにも大事な時間です。しっかり休憩して、オンオフのメリハリを！！

14:00【個別指導／療育相談／プール指導】

午後は主に学齢のお子さんの個別指導を行います。

個別指導のほか、月に1回福祉保健センターへ出向く療育相談業務もあります。

また、月1回プールに入って“水中運動療法”も行います。南部センターには広いプールがあり、夏のプール指導はとっても気持ち良いです。



広くて清潔、自慢のプール

16:00【ミーティング／カルテ記録／内部研修など】

ミーティングでは、今日のお子さんの様子をクラス職員と確認し、情報交換します。次回の活動に活かします。



P T 個別指導カルテには、当日のお子さんの様子や反応を記録し、評価、プログラム内容について見直します。また、ご家族の方から得た生活場面での様子や、幼・保育園、病院などの他機関の情報を収集しながら、必要な支援へつなげます。

内部研修も充実しています。新人研修などの研修も 16:00 から行われることが多いです。

新人研修で P T が担当している講座です。

17:15【退勤】

今日も 1 日お疲れさま。



<他にもこんな業務を行っています>

【補装具外来】

月に 2 回、補装具外来があります。お子さんの身体に合わせた車いすや座位保持装置、下肢装具を医師の指示のもと義肢装具士と作製にあたります。

